第39回総会議案書ダイジェスト 2011年度の活動方針

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 TEL048-644-1571 FAX048-644-1572 http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

東日本大震災を振り返り、改めて学童保育の役割と自治体の責任を考えましょう!

- 1. 行政施策の充実と改善 2011年度の重点課題
- 1-1. 学童保育にふさわしい仕組み――「指定管理者制度」の導入阻止・撤回
- ・県連協・指定管理者制度チームとして具体化を図ります。

1-2. 学童保育にふさわしい規模――分割・新設による大規模学童保育の解消

- ①「安心こども基金〜開設準備経費」などを積極的に活用して、大規模クラブの分割を進めます。 ②定員による「足切り」や「二クラス制」などという中途半端な分割ではなく、必要とする全ての児童が、 適正規模の学童クラブに入所できるよう、取り組みます。
- 1-3. 学童保育に関わる計画・基準――「新システム」、「埼玉県運営基準」
- ①「子ども・子育て新システム」(以下「新システム))は、学童保育分野に関しては、前進につながり得る内容がありますが、保育制度を根本的に悪化させる多くの問題をはらんだものです。福祉の改悪につながるものへは断固として反対していきます。
- ②「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」の改善を求めていきます。

1-4. 指導員の仕事確立

・ようやく「保育の質の確保」「指導員の仕事」の大切さが指摘されてきています。指導員の仕事とは何か、何が大切なのかを確認し、それを確保するには何が必要かを明らかにすることが必要です。またそれらを保障する公的な仕組み作りが大切です。

1-5. 障害児の放課後生活支援

- ・2010年末、障害者自立支援法が改定され、「放課後等デイサービス」事業が2012年4月より始まることになりました。よりよい豊かな放課後生活につながるものになるように取り組むことが必要です。
- 2. 国に対してのはたらきかけ一公的責任に基づく十分な施策と制度の確立を
- 2-1. 福祉は国・自治体の責任で――公的責任に基づく福祉施策を!
- ①指定管理者制度など、福祉にふさわしくない不適切な仕組みの見直しを求めます。
- ②保育の市場化など「新システム」のはらむ問題点については断固として反対し、その撤回を求めます。
- ③ 「地域主権」に関わって議論されている、補助金などの「一括交付金化」は、必要な施策に公金が回らない恐れがあります。必要な事業に十分な資金が投入される仕組みを求めます。

2-2. 国の学童保育制度の整備――実効性のある「運営基準」を

①学童保育の「基準」について、ガイドラインではなく、実効性を伴う「運営基準」の策定を求めます。

②保育の質を保障するための仕組み(保育指針、研修制度、指導員の処遇改善)の確立を求めます。

2-3. 国の学童保育施策の向上

- **2-4.** 「**放課後子どもプラン**」 放課後子ども教室と学童保育の役割の違いの明確化と、それぞれの施 策の充実を求めます。
- 3. 県施策の改善を求めるとりくみ
- 3-1. 残された重点課題 ①運営費補助単価の改善 ②指導員の雇用・労働条件改善につながる施策の 導入 ③障害児加配指導員配置基準の改善 ④障害児学童保育単価改善/障害児学童保育施設問題への公 的支援 ⑤保育の質の確保を保障する仕組み作り(指導員の仕事確立・保育指針・研修の認証制度 他)
- 3-2. 「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」の改訂を求める
- 3-3.2012年度予算に向けて、県施策の改善を要望する
- 3-4. 埼玉県からの委託事業 「放課後いきいき応援隊」 の推進を図る
- 4. 子どもの生活を豊かにするとりくみ~保育内容の充実、安全・安心の学童保育づくり~
 - 4-1. 指導員の保育力量を高めるための制度の整備
- ①「保育指針」「倫理綱領」の普及と実効化をはかります。
- ②埼玉県レベルでの研修の体系化と認証制度などの研究を進めます。
- ③各地域での指導員会作りの促進と、その充実、組織化をはかります。
- 4-2. 充実した研修の実施 ※県連協主催の研修会については「年間活動計画」参照
- 4-3. 安全・安心の学童保育づくりを進める
- ①大震災を各学童保育、地域連協で改めて振り返る―その内容を記録に残す
- ・3月11日その時 どういう事態が起こったか?どうしたか?
- ・12日以降は どんな問題が生じたか、生じているか
- ②これから必要となることを考え、話し合う一安全・安心の学童保育を作る一
- ③被災地・被災者を支援する

【全国連協募金義援金口座】 銀行コード:0005 店番:351 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 普通預金 0012273 全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

④学童保育のあり方を改めて問う

- ・指導員の位置づけ・評価はどうか ・実施主体である市町村はその責任を果たしているか ⑤学習会・学習活動 県連協として 5月29日開催の研究集会をスタートに、その後の研修会(指導員学校、合宿研究会など)でも引き続き取り上げていきます。
- 5. 指導員の課題 ~雇用・労働条件の改善を進める
- ①県連協・<mark>労働条件改善委員会</mark>で必要な活動を提起し、具体化を図ります。
- ②指導員の人件費補助である県施策の充実をはたらきかけます。
- ③指導員の労働条件改善に関わって「指導員労働問題講座」や「公開交流会」などの学習会を開催します。
- ④昨年5月に策定された 「モデル就業規則」 の活用を進めます。
- 6. 保護者会・連絡協議会の活動の充実
- ①保護者・連絡協議会の活動を活性化させるために、県連協主催学習会や研究集会等への参加を広げます。 ②県連協役員や事務局が地域を訪問し、保護者会・連絡協議会活動を支援します。併せて、『日本の学童 ほいく』誌の普及をすすめます。
- ③民間・共同学童保育における、運営や指導員雇用のあり方について、ノウハウの支援や相互学習の機会を設けます。またNPO法人格の取得についても、学習・交流の場を設けます。

7. 障害児の放課後支援

7-1. 一般学童保育への障害児の入所を促進させます

- ①障害児加配(現状は「6人で2人目の指導員」)の改善を県に要求していきます。
- ②「集中講座・障害児の生活づくり」その他の研修会を開催し、保育内容の充実に努めます。

7-2、障害児学童保育のとりくみ ※障害児学童保育プロックを中心に運動を進めます

- ①「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」と連携して、「放課後等デイサービス」が円滑に、かつ実効性を以て実施されるよう、働きかけます。埼玉県の場合、現行の「埼玉県特別支援学校放課後児童対策事業」との整合性を検討する必要があります。
- ②運営費(指導員人件費)増と配置基準の改善等を県に要望します。
- ③「障害児学童保育指導員の仕事」の討議を進めます。

8. 県連協の組織整備・拡充のとりくみ

8-1. 県連協の組織の拡充を図ります。

- ①未加盟クラブへの支援やはたらきかけを通して、県連協の加盟クラブを増やします。
- ②『日本の学童ほいく』誌の定着・普及・拡大を図ります。特設チームを設けて進めていきます。
- ③県指導員学校等の研修会等を活用して、県連協未加盟の公立公営地域の指導員との連携の道を探ります。
- ④株式会社や労働者協同組合などの多様な運営主体との連携を検討します。

8-2、県連協の活動の充実、事務局の活動の強化

- ①県連協のホームページの充実を図ります。県連協を紹介するリーフレットを作成し、活用します。
- ②「学童保育実態調査研究」を行います。
- ③新たに誕生した<mark>県指連協専従</mark>とも連携を取り、充実した事務局活動ができるようめざします。
- ④5つの沿線ブロックと障害児学童保育ブロックの活動促進をはかります。
- ⑤総会に次ぐ決議機関である代表委員会では、各地域の交流・学習の場としても位置づけ、充実させます。

8-3. 来年10月開催予定の第47回全国学童保育研究集会・埼玉集会をすべての力を結集して成功へ

9. 他団体等と共同したとりくみ

- ①全国学童保育連絡協議会と連携して国に対する運動、学習・研究活動等を進めます。
- ②栃木県・茨城県・群馬県とともに「北関東4県学習交流会」を開催します
- ③県連協としての加盟・参加団体
- ○埼玉県保育問題協議会 ○埼玉母親大会実行委員会 ○さいたま住民大学実行委員会



■ 2011年度 年間活動計画

[運動・会議等] [研究会・研修会等]

【5月】18日 埼玉県指導員連協総会 於:浦和コミセン

28日 第39回埼玉県学童保育連絡協議会総会 於:埼玉教育会館

29日 第39回埼玉県学童保育研究集会 於:上尾市文化センター

【6月】19日 障害児ブロック全体会

20日 第26回埼玉県指導員基礎講座 於:浦和コミュニティセンター

【7月】11日 *第36回全国指導員学校・北関東会場:於東洋大学板倉キャンハス

第1回代表委員会:年間活動の確認 他

【8月】

【9月】3~4日*全国連協運営委員会:総会準備、全国研 他

10~11日 第27回埼玉県合宿研究集会 於:けんかつ

第2回代表委員会: 県への要望書まとめ 他

【10月】16日 第39回埼玉県指導員学校(埼玉県放課後児童クラブ指導員研修会) 於:県立大学

21日 *第46回全国学童保育連絡協議会総会

22~23日 *第46回全国学童保育研究集会 於石川県金沢市

障害児学童保育に関する埼玉県との話し合い

【11月】 埼玉県との話し合い

埼玉県への陳情署名活動(~12月)

第13回指導員労働問題基礎講座

【12月】~1月 各沿線ブロック交流会 於各ブロック

~2月 第12回集中講座・障害児の生活づくり

*10~11日:全国運営委員会:全国研のまとめ総括 他

埼玉県知事との懇談(~1月)

第3回代表委員会

2012年

【1月】

【2月】 *全国運営委員会:指導員の課題 他

第4回代表委員会:「日本の学童ほいく」誌普及拡大の取り組み 他

26日 第33回埼玉県実践交流会

【3月】 第12回新人指導員研修会

労働条件改善委員会公開交流会

~指導員が息長く働き続けるために必要なことを探る~

【4月】 *全国運営委員会:学習会も

第5回代表委員会:総会議案書の検討・承認 他

【5月】12~13日 *全国合宿研究会:於埼玉県

26日 第40回埼玉県学童保育連絡協議会総会

27日 第40回埼玉県学童保育研究集会

【秋】 *第47回全国学童保育研究集会 於:埼玉県